

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) 委員長の互選等について	2
(2) クリアウォーター O S A K A 株式会社の中期計画の変更について	3
※ 第205回議題(2)「阪神国際港湾株式会社の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績） について」に係る経過報告	10

開会

開会 午前10時

【上塚法人担当課長】 定刻になりましたので、第206回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員全員に御出席を頂いており、大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第2項により、会議が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

皆様方には、大阪市外郭団体評価委員会の委員をお引き受けくださり、どうもありがとうございます。

まず初めに、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。五十音順で御紹介いたします。

(委員紹介)

【上塚法人担当課長】 今年度はこの体制で進めてまいりますので、委員の皆様からの御指導、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の委員会の流れを御説明させていただきます。本日は、次第のとおり、議題(1)、「委員長の互選等について」、議題(2)、「クリアウォーター O S A K A 株式会社の中期計画の変更について」、この2つは公開で、議題(3)の「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第7条第6項に基づく報告について」は法人情報の審議ですので、非公開で行います。

(1) 委員長の互選等について

【上塚法人担当課長】 では、議題（１）委員長の互選等についてということで、新たな任期の下での最初の委員会でございますので、委員長及び委員長代理を選出いたします。

大阪市外郭団体評価委員会規則第４条第１項では、委員長は委員の互選により定めることとしております。これに基づきまして、委員長を選出していただきたいと考えておりますが、他薦を含めまして、御意見ないし御提案等ございませんでしょうか。

【上崎委員】 よろしいでしょうか。

私自身、今回就任させていただいて、ちょっと右も左も分からないような状況ですけれども、これまで委員を務めていらっしゃいました堀野委員に委員長をお願いするのがよろしいかと思っておりますけれども、賛同いただけるようでしたらお願いできますでしょうか。

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

ただいま、上崎委員の方から堀野委員のお名前が挙がりましたけれども、ほかに御意見等ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【上塚法人担当課長】 もしございませんようでしたら、堀野委員に委員長をお願いすることに決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【上塚法人担当課長】 御異議ないようですので、堀野委員に委員長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

また、同規則第４条第３項では、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理することとなっておりますので、堀野委員長に委員長代理の御指名をお願いしたいと存じます。

【堀野委員長】 それでしたら、佐藤委員をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 では、佐藤委員に委員長代理をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては堀野委員長をお願いいたします。

堀野委員長、よろしくをお願いいたします。

(2) クリアウォーターOSAKA株式会社の中期計画の変更について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題、クリアウォーターOSAKA株式会社の中期計画の変更について、事務局から御説明をお願いします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

クリアウォーターOSAKA株式会社において中期計画が変更され、所管所属である建設局から、その内容について報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき、報告いたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はありませんので、よろしく願いいたします。

また、本中期計画において、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても、併せて御報告いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、クリアウォーターOSAKA株式会社の中期計画の変更について、所管所属から御説明をお願いいたします。

【建設局】 建設局下水道部下水道管理担当課長の中山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

座って説明させていただきます。

クリアウォーターOSAKA株式会社が作成いたしました中期計画の変更につきまして、御説明を申し上げます。

ファイルの2ページ目、中期計画の変更内容を御覧ください。

下水道事業を取り巻く課題といたしまして、技術職員の減少、特に人口規模が小さな市町村では職員が少なく、事業の持続性や技術力の継承への懸念がございます。この対応といたしまして、当該外郭団体が広域的な事業運営支援を行うことにより、下水道事業の持続・発展に貢献することを中期目標とし、人材育成の推進並びに府内市町村が抱える課題ニーズに対し、当該団体が提供可能なソリューションをマッチングさせ、業務受注等につなげる取組を行うことを中期計画の指標としたところですが、令和4年度の事業経営評価におきまして、現状、当該団体がソリューションを提供し得るニーズがない自治体が複数あることが判明いたしました。令和4年にヒアリングを実施しました自治体につきましては、同ページの②、取組の結果がございますけれども、指標Ⅱ－Ⅰでは、府内で下水処理

場を管理する6自治体、Ⅱ－Ⅱでは、包括委託業務または行政支援業務を受託している自治体に隣接する7自治体、合計13自治体へヒアリングを実施いたしました。

次に、③ヒアリングで判明した課題を御覧ください。

ヒアリングの結果について分析しましたところ、自治体側が将来に向けた対応について、速やかに必要とは考えていないことから、運営支援に対する優先順位が低く、自治体側での検討が進んでいないため、当該団体の提案に対して積極的なニーズの発信がなかったことや、当該団体の事業内容や実績が十分に把握されていなかったことから、提案に対する信頼性などが不足しておりました。また、当該団体は大阪市が100%出資しておりますけれども、府内市町村と直接出資関係にない株式会社であることから、他の民間企業、そちらに開示していないニーズを当該団体へ開示することに対して抵抗があるのではないかと考えられます。そのため、当初の計画を継続いたしましても、「大阪府市下水道ビジョン」に掲げる府内市町村の下水道事業の持続的な事業運営に貢献することが困難であり、まずは、当該団体が府内自治体に対しまして運営支援を行える団体であることの認知度の向上が必要であると当該団体において判断したため、中期計画の変更を提案してまいりました。

ファイルの3ページ目、④変更後の令和5、6年の取組を御覧ください。

変更後の取組につきましては、まずは対象団体を、先に御説明しました13団体から、大阪府を含む府内43自治体へ拡大いたします。令和5年、6年の取組といたしましては、当該団体が運営支援を行える団体であることの認知及び信頼性を高めるために、府内自治体を対象とする研修、技術説明会におきまして、当該団体のソリューションの発信を行うことが有効と考えております。

具体的な方法といたしましては、当該団体が講師を務めている府内自治体を対象とした大阪府や公的な団体が主催する各種研修や技術説明会の機会を生かし、講習内容を実務的な内容に加え、カリキュラム内に事例研究や事例紹介等の項目を設け、当該団体の取組や事例等の説明を行うことにより、認知及び信頼性の向上につなげてまいります。その指標といたしましては、「大阪府を含む府内自治体を対象とする研修、技術説明会におけるソリューション発信の実施回数」といたしまして、目標値は、令和5年は3回以上、令和6年は4回以上といたします。

回数につきましては、研修、技術説明会のテーマを①下水道計画について、②管路に関すること、③ポンプ場に関すること、④処理場に関することと区分けいたしまして、それぞれにおいてソリューション発信を行うことを目的として、4回を目標としておりますが、

開催に際しましては、事前に主催者である自治体や公的団体との十分な調整が求められ、開催に結びつくまでに一定の期間を必要としますことから、取組の初年度である令和5年は3回の開催といたしております。

次に、ファイルの4ページの⑤変更後の令和7年の取組を御覧いただけますでしょうか。

令和7年の取組といたしましては、令和5年、6年の取組により得られました認知・信頼性の向上から、府内全ての自治体を対象に、ニーズの把握とソリューション提供に向けたヒアリングを実施し、自治体のニーズに係る情報を得てまいります。指標といたしましては、「大阪府を含む自治体のニーズ把握とソリューション提供に向けたヒアリングの実施率」といたしまして、目標値は100%といたします。なお、大阪府を含む府内43自治体としておりますけれども、令和6年度末までに受注いただいた自治体については除いてまいります。

次に、⑥変更後の令和8年の取組についてですけれども、前年までに当該団体がソリューション提供可能なニーズを把握した府内自治体へ具体的な提案を行い、運営支援件数の増加につなげてまいります。指標につきましては、「令和7年度末までにソリューション提供可能なニーズを把握した大阪府を含む府内自治体に向けた具体的な提案の実施率」といたしまして、目標値は100%といたします。なお、令和7年度のヒアリングにおいて提案可能なニーズの把握ができない自治体や、令和7年度末までに受注している自治体は除きます。

次に、ファイル7ページ、中期計画の概要でございますけれども、そちらの6、所管所属の見解を御覧いただけますでしょうか。

その中、事業運営の指標の3行目、また書き以降に、今回の中期計画の変更における所管所属の見解といたしまして、大阪府を含む府内自治体を対象とする研修、技術説明会におきまして、当該団体のソリューション発信を行い、当該団体が運営支援を行える団体であることの認知の向上に努めた上で、府内市町村が抱える課題・ニーズに対し、当該団体が提供し得るソリューションをマッチングさせ、受注につなげるためのヒアリング及びソリューションの提案の実施を目標として設定するとともに、人材育成メニューへの反映についても検討していくこととしておりますから、当該団体の目標は妥当なものであると考えております。

説明については以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があればよろしくお願ひいたします。

佐藤委員、お願ひします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願ひいたします。

まず、中期計画の検討のその前に、現状でクリアウォーターさんが業務委託を受けられているところが幾つぐらいあって、どういう業務をされているかをちょっと教えていただきたいなと思いました。よろしくお願ひします。

【建設局】 令和3年度までの実績が45件ということで、それ以降、今後50件の中期計画の中での目標というようなことで設定をいたしてまいりました。

【佐藤委員】 45件の自治体の数は幾つか教えていただけますか。それは45ということはないですね。

【建設局】 イコール自治体数ではありません。同一の市から、違う形での受託をさせていただいている案件がございます。

【佐藤委員】 こちらに、包括委託または行政支援業務を委託している自治体に隣接する7自治体へのヒアリングということを書かれているので、幾つかあるかと思うのですが、それは幾つぐらいあるのでしょうか。

【建設局】 少し補足させてもらいます。私、建設局下水道部調整課課長の原田と申します。よろしくお願ひいたします。

令和4年度までの実績ですけど、ちょっと曖昧ですけども、3～4市は確実にあるのかなと思っておりまして、業務の内容につきましても行政支援ということで、どちらかというと、自治体職員の仕事の補佐といいますか、代わって横に座ってやるような仕事、そういった仕事もありますし、逆に民間側がやるような包括委託の維持管理を、ほかの民間企業、地元の企業さんと一緒にタイアップすることで受注をしているというような事例があり、1つの自治体に対して複数の支援を行っている案件もあります。1年通じてそれは1件とカウントしておりますので、当該団体は設立して5年たっていますので、通算で45件ということでございます。ですので、今の3～4の周辺の自治体という形で7団体となっております。

【佐藤委員】 7団体ぐらいあるということですか。

【建設局】 7団体は受託している自治体に隣接した自治体です。

【佐藤委員】 3から4。

【建設局】 3団体か4団体ということですね。

【佐藤委員】 分かりました。では、今後50件は追加でという予定ですが、同じような規模感、少し、1つぐらい多くぐらいの事業計画というふうに考えておけばよろしいでしょうか。

【建設局】 そうですね。事業規模につきましては、各自治体の判断によるところが大きいと思いますので、まずは、大阪府が掲げています課題で、職員数が減っているということで、1つの自治体で全ての業務を行うというのは効率が悪いということがあり、広域化、共同化というような観点がございますので、まず当該団体が受注している関係のある市の周辺をターゲットといたしまして受注していきたいと。その個々の自治体単体で仕事が出る場合もございますし、どこか共同でというような話に発展する可能性もあるということで、ちょっとそちらをメインでまずは進めていたところ です。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

先ほどの御説明で、令和4年にニーズの把握をされて、ソリューションの提供が現状ではなかなか難しいということで、今後、認知とか信頼性の向上に取り組まれるということは理解をさせていただきました。その上で、頂いている資料の中期計画についての16ページのところについてちょっとお伺いをしたいと思います。

16ページのところに財務運営の目標についてということで、一番下の表のところに売上げとかそういったものに関する見込み、表が載せられているかと思います。上から3段目のところの市域外のところで、2022年が5億円で、それが2026年だと10億円まで伸びるような見通しを立てていらっしゃるわけなんですけども、ただ、認知度とか信頼性の向上から取り組まれるとした場合に、こんなふうに順調に伸びるのかというところがちょっと懸念されまして、仮に10億円まで伸びないということになると、赤字になってしまう可能性もあったりするんじゃないかとちょっと危惧をしておりますので、この辺の数字の根拠などがもしありましたらお伺いできますでしょうか。

【建設局】 数字で具体的な内容ということのご質問だと思いますが、そこまでのものは、現時点では、当該団体からの提供は受けておりません。市域外業務については、大阪府内の自治体以外についても業務を受注する予定を、今後しております。国から受託させていただいた実績等もございますので、そういった内容で、市域外業務における利益については確保できるものということで認識しております。

【建設局】 少し補足させていただきます。

今、府域内の市町村の目標ということで、市域外につきましては、今申しましたとおり、府下市町村以外の全国の自治体の業務、こちらについても支援をしていくというような形で受注拡大を狙っております。今、国の補助機関の組織である日本下水道事業団というのが全国組織としてありまして、そちらが受託している全国の処理場であるとか、そういったところの維持管理業務、これのサポートをするような業務というのを複数受注している実績もございますので、府下市町村以外の業務も並行して業務拡大をしておりますので、そういった意味で、この目標については、達成に向けて取り組んでいくという形で思っております。

【上崎委員】 承知しました。どうもありがとうございます。

【小林委員】 委員の小林です。よろしくお願いいたします。

この府内自治体を対象とする研修、技術説明会において、ソリューションを今後発信していかれる御予定ということですが、現状において、この研修、技術説明会にはどの程度の自治体が参加されているのでしょうか。

【建設局】 お答えいたします。

昨年度の実績で確認させていただいておりますのは、大阪府が開催された研修会におきましては、全ての自治体が参加されたということの確認ができております。ほか、今年度以降、参加を検討しております研修会につきましては全てということにはなっておりませんが、基本的には、対象とされているのは大阪府内の自治体全てということで確認をしております。

【小林委員】 どうもありがとうございます。

【村田委員】 委員の村田ですけれども、よろしくお願いいたします。

今回の令和5年、6年の目標値としてソリューションの発信回数ということで記載していただいておりますけれども、今回のソリューションの発信の目的が、認知の向上ということですので、発信しただけで全て認知が向上されるというわけではないと思いますので、目標として、その認知の向上がいかに増えたというか向上したかという観点での目標設定というのは必要ないでしょうか。

【建設局】 実際のところ、御指摘のとおりだと思います。認知度の向上をいかに図るかということになると思いますが、実際、それについて、今後説明会なり研修会なりを通じて情報発信をさせていただいて、それが、当然ながら受託件数に直接的につながれば何も問題はないということになると思うんですけども、ヒアリング、発信をさせていただ

たことを通じまして、7年度以降は、ヒアリング対象の自治体の皆様をお願いしていくこととなりますので、その辺りでの検証につながっていけばというふうに今現在は考えておるところです。

【村田委員】 承知いたしました。

【建設局】 補足させていただくと、今回、回数ということで設定させていただいていますが、当然、こういった研修会なりでの説明の際にはアンケートも実施させていただく予定ですので、その中で、コメントであったりとか、あるいは認知度に対するような御助言があれば、それに対応していこうかと、補足的にはそういう形でまた御説明できるかと思うんですが、一旦、そういう回数ということでは設定させていただいておりますので、実施については、そういう周辺も含めて検討しているということで、クリアウォーターと話をしております。

【村田委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 それでは、委員の堀野からも御質問させていただきます。

現状のこの中期計画、変更前のものと、実際にもう管理をしている6自治体であったり、受託をしている自治体、隣接しているところということで、対象を絞って、確実に受託を取っていくという方針で取組を決められていたのかなと思うんですけれども、結果として、CWOとしてのソリューション提供が難しい自治体が多いということが分かったので、全体に網を広げるという方向に変えるという御趣旨かと思うんですが、そうすると、このもともとの中期計画の段階では、そういう形で大きく網を広げて受託の拡大というふうにしていなかったというところはこういった御事情になるのか、それをさらにもっと展開をして広げていこうというふうにして、それを受託につなげていくということで、かなり活動としては大規模なものになっていくのかなと思いますけれども、そういったことに対応する人的な体制とかそういったものは問題ないのかということについてお聞かせいただければと思います。

【建設局】 拡大に関しましては、先ほど御説明させていただいたように、周辺の自治体であるとか、国の事業の設計とか、そういう業務については、人の張りつけがないものもたくさんございまして、現地に赴かずに本社の中で対応できるものもございまして、張りついている人員としても、一自治体に1人とかということで、人員的には特に、人員増の対応については特に問題ないのかなと思っております。

また、当初の目標からちょっと拡大したということで、これは周辺自治体でそういうニ

ーズがあるということで、当初見込みがございましたけれども、やはりなかなか周辺自治体だけでは取組は難しいということですので、今後、広く各自治体にいろいろな業務内容を知っていただくとともに、大阪市の大きな管路であるとか処理場の運営を行っておりますので、その取組の規模の大きさなんかも認知いただいて、もう一度契約件数を拡大していきたいなど。そこは、方向転換をちょっとさせていただいたということで、クリアウォーターの方とも協議をしている結果でございますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 体制として大丈夫であれば頑張ってくださいと思います。

それでは、クリアウォーターOSAKA株式会社の中期計画の変更に対する質疑応答については以上で終了いたします。

それでは、意見の取りまとめとなりますけれども、特段問題はないということでお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

※第205回議題(2)「阪神国際港湾株式会社の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について」に係る経過報告

【堀野委員長】 それでは、ここで、前回の当委員会において、質問に対する回答を保留されていた阪神国際港湾株式会社の令和4年度事業計画評価（対象事業活動の実績）の取組4－指標Ⅱ、フェリー振興策の実施項目数の実績値の数え方について、改めて事務局から説明をお願いいたします。

【秋山法人担当課長代理】 御説明いたします。

前任期中の最終回、令和5年3月16日開催の第205回評価委員会で御質問いただいたのですが、その場で所管所属からの回答を得られなかった阪神国際港湾株式会社の令和4年度事業経営評価取組4、年度計画達成状況の指標Ⅱの実績値の数え方につきまして、既に当時の委員の皆様には、所管所属である大阪港湾局からの回答をメールで御報告しまして、委員会としての御意見をメールで確認させていただいた上で経営評価等は妥当であるという答申を御決定いただいておりますが、本来、公開で御審議いただく内容ですので、この場で御報告させていただきたいと存じます。

御参考としまして、委員の皆様のパソコンにも阪神国際港湾株式会社の前回の評価委員会資料、参考第205回諮問書（事業経営評価）【HPC】というファイルを格納しておりますので、適宜御参照ください。

委員会での御質問の内容は、ファイルの最終ページになりますが、取組4の真ん中あたり年度計画達成状況の指標Ⅱ、フェリー振興策の実施項目数は、令和4年度目標値が3項目であるのに対し、実績値は5項目となっております。上部右側の実績、団体が当該事業年度に取り組んだ具体内容の記載を確認しますと、中期計画には記載のなかった新たな取組も実施項目の1つとしてカウントされておりましたが、そもそも実績値の数え方としては、中期計画記載の1から5のうち、実施できた項目数を数えるものではなかったのでしょうかということでした。

これに対しまして、所管所属から、HPCの事業経営評価の取組4につきまして、団体へ確認の上、調整を行った結果、「フェリーで、チル旅。」につきましては、中期計画に記載の取組1から5のいずれにも該当しない取組であることから、指標の実績値には計上しない、岸壁改良工事やヤード拡張工事につきましては、中期計画に記載の取組3に類する取組であるため、取組3として指標の実績値に計上する。したがって、合計の実績値は5項目ではなく4項目であるべきという結論に至りましたとの回答がありました。

これを受けまして、先ほど申し上げましたとおり、評価委員会から令和4年度の経営評価等は妥当であるということで答申書を頂戴しましたので、所管所属に答申書を送付したところでございます。

なお、秋頃に公表される法人の経営状況を説明する書類の中では実績値を4項目に修正された内容で公表されることとなります。

以上、御報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、次の案件に移ります前に、これより委員会を非公開としますので、関係者以外の方は御退室願います。